



学校いじめ防止基本方針

旭川市立永山東小学校児童会

令和5年5月

はじめに

友達と仲良くすることは、学校生活を送る上でとても大切なことです。困っている友達を見つけ
けたら、学年関係なくみんなで声をかけてきました。毎年行われている「友達を大切にしよう集会」
では、友達と仲良くするためにはどうしたらいいか全校児童で考えています。わたしたちが、い
じめのない学校を守っていくためにどんなことを大切にしたらいいか、生活を振り返って考えて
みることにしました。

いじめとは

いじめは、「ふざけて」「つい言ってしまった。ついやってしまった。」といったような、何気な
い言葉や行動の中でも起こることがあると考えます。相手のことを考えない自分勝手な考えや思
いやりのない行動がいじめにつながると考えます。わたしたちは、いじめをしない、させないた
めに、いじめを次のように考えます。

• 相手が嫌がることを、続けて行う。(言葉も含む)

• 仲間はずれにする。

• 暴力をふるう。

• 悪口を言う、書きこむ(ばかにする)。

• 無視をする。

• いやなことをやらせる。

○上書いたことを、見て見ないふりをする。

いじめを生み出さないために

わたしたち一人一人が、「かけがえのない存在である」ことを理解し、「一人一人を大切にしよう」と思うことが大事です。一人一人が相手の気持ちを考えて行動することが大切です。失敗も
するかもしれないけれど、そのときは心から反省して謝ること、そして許すことも大切です。感
謝の気持ちをもつのもいいでしょう。思いやりの心を大切にしましょう。

- 笑顔^{えがお}であいさつをするなど、あいさつを大切に^{たいせつ}にする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」を大切に^{たいせつ}にする。
- 相手の嫌^{いや}なことをしない。
- 相手の気持ち^{きもち}を考えて^{こうどう}行動する。
- いじめに誘^{さそ}われてもいじめはだめだという勇気^{ゆうき}を持つ。
- 何事^{なにごと}も一生懸命^{いっしょうけんめい}取り組み^く、自分^{じぶん}のよいところを見つける。
- 人のよいところ^{ひと}を見つける目^めをもつ。
- やさしくする。
- みんなで遊ぶ。
- 仲良くする。

いじめ^うを受けた、見た^み、聞いた^き、相談^{そうだん}を受けたときは

- いじめられている人^{ひと}を見たら^み、声をかけたり、味方^{あいて}になったりしてあげる。
- 先生^{せんせい}やお家^{おうち}の方に相談^{そうだん}して、助け^{たす}を求め^{もと}る。
- 見て見ぬふり^みをしない。
- 相談窓口^{そうだんまどぐち}に相談^{そうだん}する。

嫌^{いや}な思い^{おも}をしたら、大人^{おとな}に相談^{そうだん}することが大切^{たいせつ}です。自分^{じぶん}は嫌^{いや}な思い^{おも}をしていないけれど、嫌^{いや}な思い^{おも}をしている友達^{ともだち}を見たら、また友達^{ともだち}から相談^{そうだん}を受けたら、大人^{おとな}に相談^{そうだん}します。また、仲のいい友達^{ともだち}などいろんな人に相談^{そうだん}しましょう。

いじめを防止するための書記局（児童会）の取り組み

- ① 『いじめ防止作戦』を通して、みんなが仲良くなっていじめをなくすような取り組み
取組をする。
- ② 『友達を大切にしよう集会』で全校児童が仲良くするための活動をする。
- ③ 『仲良く元気作戦』を通してもっと仲良く日本一仲良しな学校を目指す。
- ④ 縦割り班活動を充実させる。

『いじめ防止作戦』は、1学期に行います。1年生から6年生まで、まずはおたがいの名前をおぼえて顔見知りになれるような取組をします。

『友達を大切にしよう集会』は、書記局が主体となって行う集会で、2学期に行います。いじめについて考えたり、全校児童がよりいっそう仲良くなれるような内容で実施します。

『仲良く元気作戦』は2～3学期に行います。みんなが楽しめるような企画を考え、きずなを深められるようにしていきます。

また、縦割り班活動を充実させていきます。毎日の清掃活動や『人権の花』の栽培活動を一緒に行って、1年生から6年生までのつながりを大切にしていきます。

いじめを相談したいとき

先生や保護者に相談するのが第一ですが、相談できないときは学校カウンセラーや相談カードなどを活用しましょう。

いじめを相談できる窓口

◆旭川市子どもそうごう相談センター

<でんわばんごう>

代 表 0166-26-5500

子どもホットライン 0120-528506 (こんにちはコール)

<うけつけじかん>

月・木 8:45~20:00 火・水・木 8:45~17:15

◆子ども相談しえんセンター（北海道教育委員会）

<でんわばんごう>

0120-3882-56

0120-0-78310 (24時間こどもSOSダイヤル)

<うけつけじかん>

毎日24時間

<メール相談>

sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆子どものじんけん110番（旭川地方法務局）

<でんわばんごう>

0120-007-110 (ゼロゼロなな の ひゃくとおばん)

<うけつけじかん>

平日 8:30~17:15

◆少年サポートセンター「少年相談110番」（北海道警察）

<でんわばんごう>

0120-677-110

<うけつけじかん>

平日 8:45~17:30

◆旭川ほうむしょうねんしえんセンター（旭川少年鑑別所）

<でんわばんごう>

0166-31-5511

<うけつけじかん>

平日 9:00~16:00

◆法テラス旭川

<でんわばんごう>

050-3383-5566

<うけつけじかん>

平日 9:00~17:00

スクールカウンセラーに相談するには

たん^{せんせい}にんの先生か教^{きょうとうせんせい}頭先生にれんらくをし、日^ひにちや時間^{じかん}をきめます